

会 議 録

ぎふ清流国体恵那市実行委員会 第2回総務・広報・市民運動専門委員会

日 時 平成22年3月10日(水)

開会：午後1時30分

閉会：午後3時30分

場 所 恵那文化センター 集会室



出席者 ◎市川 美彦、○山内 克郎、橋本 典明、長谷川 紘、遠藤 龍美

後藤 満、田中 征衛、水野 忠善、三宅 明、近藤 義雄

小椋 一郎、堀 歳昭、安藤 潤也、岩島 由和、春日井 昇司

度会 正彦、太田 明伯、加藤 一郎、荻山 清和、小嶋 初夫

事務局 西部良治（事務局長） 小木曾康弘（事務局次長） 松村和佳（課長補佐）

大島聡（主任）、運営スタッフ 3名（マイク録音 写真 パソコン操作）

1. 開会

○事務局

皆様、こんにちは。

第2回総務・広報・市民運動専門委員会を開催いたしますところにつきまして、忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、委員会を開催したいと思います。

会に先立ちまして、ぎふ清流国体恵那市実行委員会事務局の局長西部がごあいさつをいたします。お願いします。

○事務局長

皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中、第2回総務・広報・市民運動専門委員会にお集まりくださいまして、ありがとうございます。もう早いもので、この国体、スケート大会につきましては、2年を切っております。23カ月ぐらいしかないかなと思っております。そういうことで、これからますます、22年度、23年度については、この国体について、いよいよ拍車をかけて進めていかなければならないということになっております。それに際しまして、皆様のご協力、ご配慮をよろしくお願ひしたいと思います。本日の会議も実りあるものになりますよう、よろしくお願ひいたします。

○事務局

続きまして、委員長さん、お願ひいたします。

○委員長

皆様こんにちは。ここ二、三日の天気は大変また冬に逆戻りと、この時期が非常に梅雨時みたいな状況が続いておりますが、足元の悪い中お集まりをいただきましてありがとうございます。

今、事務局長のほうからも話がありましたように、当市が受ける種目については、2年を切っているというようなことでございますので、それらのことがスムーズにいくような方向でご協議いただきたいと思います。

本日は、報告事項と協議事項がたくさんございます。なるべく、おおむね2時間程度、3時半を目途に、この委員会が終了いたしますように、皆様方の実りある意見と、そしてご協力をお願いすることをお願い申し上げて、あいさつといたします。

本日はどうもご苦勞さまです。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、本題に入ります前に、本日の出席者は21名でございまして、委員総数が29名でございまして、規定によります会議の成立は過半数の委員の出席としておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

それでは、進行のほうを委員長にお任せいたしますので、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

報告1 委員の変更について

報告2 恵那市の広報・PRの取り組みについて

報告3 恵那市の市民運動参加状況について

報告4 新潟国体・釧路国体の視察報告

○委員長

それでは、早速表紙の裏のページに本日の会の次第が記してございます。この順次に沿いながら、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3の報告事項の1として、委員の変更について、事務局お願いします。

○事務局

はい、よろしくお願いいたします。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

報告1、委員の変更についてということで、各組織の役員変更に伴い、委員が変更になりましたので、下記のとおり報告させていただきます。

まず、恵那市議会総務文教委員長、堀井文博さまより勝滋幸さまに代わりましたので、委員も変更になりました。また、恵那青年会議所理事長、渡邊好作さまより安藤潤也さまに代わりましたので、こちらの委員も交代になりますので、報告させていただきます。

以上です。

○委員長

資料1の報告のとおり、本日変更されました各委員の皆様におかれましてはご出席をいただいておりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、これはあいさつをいただくほうがいいですか。変更の委員の方から。自己紹介を兼ねて。いいですか。

それでは、それぞれ議会と青年会議所のほうの方で、自己紹介を兼ねてごあいさつをお

願います。

○委員

ただいまご紹介を受けました総務文教委員長の勝でございます。

私は山岡町の生まれありまして、山岡の体育協会の会長を仰せつかっているような状況でございますので、皆様のご指導を受けながら、委員として一生懸命努めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員

私は、社団法人恵那青年会議所、本年度理事長を努めます安藤潤也と申します。

青年会議所は、1月1日から組織が新しく変わりましたので、私が前任の渡邊好作にかわり、本日より出席をさせていただきました。青年会議所を通して、しっかりとこの清流国体に協力できるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○委員長

ありがとうございました。

お二人の委員から、それぞれ自己紹介とあいさつがございましたが、ほとんどの委員会運営に当たりましては、ご協力を賜りたいと思っております。

それでは、報告の2、恵那市の広報PRの取り組みについて、事務局お願いいたします。

○事務局

それでは、説明をさせていただきます。お手元の資料の3ページをご覧ください。

報告2、恵那市の広報・PRの取り組みについてということで、前回第1回総務・広報・市民運動の専門委員会で、この資料の中段ほどまで資料を配付させていただき、説明をさせていただいたと思います。ですので、今回はその続き、中段の写真の下からご紹介をさせていただきます。

平成21年の11月28日、恵那市環境フェアにて、国体のPRを行いました。

それから、申しわけありません。この下、ちょっと日付が間違っておりまして、平成21年12月23日ですね、恵那スケート場クリスタルクリスマス2009にて、国体PRを行わせていただきました。その様子は、写真の5番のとおり、キャラクターのミナモがサンタになって子供たちをお迎えいたしました。

それから、2月21日には、スケート場のクローズ、また伝統芸能大会で国体のPRを行いました。また、これは後ほど、市民運動のほうで、映像のほうを流させていただいて紹

介をさせていただこうと思います。

また、2月28日は、武並文化祭にて国体のPRをさせていただきました。

今後は、国体応援事業といたしまして、第26回日本大正村クロスカントリー、それから第9回恵那峡ハーフマラソンを登録しておりますので、この2つのイベントにて、大々的なPRを行うように計画をしておるところです。

また、続いて4ページのほうをごらんください。

作成した広報グッズといたしまして、こちら中段のところまでは、第1回のほうで報告をさせていただいたとおりです。その後になりますが、恵那市としてどのように国体を開催していくのか、これを周知しなければいけないということで、恵那市の競技開催告知看板、これは、写真の1番、2番、3番のところになりますが、中公民館交差点のところと恵那市役所、そして恵那文化センターに写真のような看板をつけさせていただきました。これが恵那市のオリジナルのものになります。

また、競技開催用ののぼり旗といたしまして、4番。いま、この会場にも一周つけさせていただきましたけれど、恵那市では、弓道が行われる、スピードスケートが行われるということで、それぞれの会場、主要なポイントに、このようにのぼり旗を設置させていただいております。

そのほかに、恵那市のオリジナルPRリーフレットといたしまして、この資料とは別に、A3を二つに折ったカラーのものを、今日配付させていただいております。こちらの資料になりますけど、いまこれまだ完成はしておりませんが、恵那市として、こういう国体をやっていくんだということを広く市民の皆様等に理解していただくよう、県がつくったパンフレットではやはり恵那市のことは伝わってきませんので、オリジナルのものをつくって、今後、これを内容をさらに校正いたしまして、発行させていただく予定であります。

また、国体グッズの販売を始めました。今回の資料の一番後ろにそのチラシをつけさせていただいておりますが、受付のところでもグッズの販売ということで、きょう、そのグッズを持ってこさせていただきました。

内容としましては、皆さんもつけていただいておりますけども、ピンバッジ、それからキーホルダーやストラップ、シャーペン、ボールペンやネックストラップですね、ちょうど私もいまつけておりますけど、こういったものを販売させていただいて、まずはアイキャッチとしてミナモを皆さんに親しんでいただこうというところからはじめさせていただいております。現在、市内10カ所で販売をさせていただいております。また、お帰りの際

に、よろしければご購入いただけたらと思います。

それから、その他としまして、実はこれ、試作でちょっとつくっていただいたものになりますが、ミナモのケーキをつくってみました。このようなことで、気がついたところから、こういう活動をしていくと、まず国体というものが浸透していくのではないかということで、その他として紹介をさせていただきました。

報告事項2については、以上です。

○委員長

事務局のほうから、報告の2につきましてございましたが、この報告の中身につきましてご質問がありましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが、ございませんか。

また何か気がつかれた段階でお話いただければと思いますので、報告3 恵那市の市民運動参加状況について、事務局お願いします。

○事務局

報告3、恵那市の市民参加状況についてということで、5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、この国体につきましては、ダンスですとか体操、先ほどまで音楽がかかっていたのに気づかれた方も多と思いますけど、そちらのほうイメージソングということ、県のほうでつくっていただきまして、それをベースに体操・ダンスというものができ上がってまいりました。こちらにつきましては、県が主催するダンス・体操の講習会ですとかリーダー養成研修会というものが行われまして、市民の方を先頭に、たくさんの方がリーダー等として指導者になっていただいております。

その下に名前がざっと載っておりますが、一般の健康体操の指導者、それからエアロビクスの先生ら、かなりたくさんの方に指導者となっていただき、各地で普及をしていただいております。事務局も少し参加させていただいております。

また、イベントでソング、それからダンス・体操の活用もしていただいております、まず市役所におきまして、現在、昼休みに「はばたけ未来へ」という曲をかけさせていただいております。また、学校や幼稚園の授業の中でダンスや体操に取り組んでおりますし、市民のサークルの中でも広がっております。また、総合型地域スポーツクラブのイベント等でも取り組んでいただいております、下にある写真が「えな花の木スポーツクラブ」さんのムーブメントという教室の中で、ミナモも一緒に取り組んでいただいているような状況となっております。

それでは、ただいまから、市民の参加状況の一環といたしまして、2月21日、スケート場のクローズのイベントにて、三郷の「おどろ舞華りん」という団体が国体のPRとして、ダンスをしていただきました。その映像をごらんいただきたいと思います。すいませんが、一番前の方は、席を反対にさせていただきまして、スクリーンのほうをごらんいただきたいと思います。

(映像を視聴)

はい、ちょっと長いので、このぐらいで紹介を終わらせていただこうと思いますが、このように元気なダンス、市民の方たくさん、いろいろなところで取り組んでいただいております。この日、スケート場は、このダンスを踊った時点で約2000名のお客さんが入ってみえまして、たくさんの方の前で披露をして、皆さんもいきいきとしておられました。

以上で報告のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長

一部、映像を含めた報告でございましたが、この件について、ご質問ありますか。

それでは、引き続きまして、報告4、新潟及び釧路国体の視察報告、事務局、お願いします。

○事務局

それでは、こちらのほうも映像を使いましてご説明をさせていただきます。

資料のほうでは、6ページから写真を載せておりますので、また後ほどごらんいただければと思います。

まず、弓道競技につきまして、昨年9月27日から30日の間、新潟市におきましてトキメキ新潟国体弓道同競技が開催されましたので、その報告をさせていただきます。

会場は新潟市の新津地域学園弓道場、そして、あと特設遠的弓道場で開催をされました。

こちらが審判会議、監督会議の会場となっております。こちらのほうでは、ホテルを一室借りまして、そちらで開催をされました。

また、開始式につきましては、全日本体育協会の国体改革の取り組みで、平成16年から原則として開始式は廃止ということになっておりまして、市町村で行う場合には、選手の負担を考慮した簡素な形で行うこととされております。新潟市におきましては、競技数が多かったこともありまして、実施はされませんでした。この監督会議の折に、トロフィーの返還式を行っております。

こちらが新潟駅前の状況です。県庁所在地ということもありまして、駅前に大きな交流

広場を設けてありました。こちらで地元特産品の販売だとか、無料配布などを行っております。こちらが、その売店の状況です。

こちらがインフォメーションということで、新潟市のパンフレットなどを配布されております。

こちらが競技会場となっております。新潟市においては、既設の弓道場がありまして、そちらで近的の競技が行われました。1チーム3人で、2チームずつ競技を行っております。ちょっと写真が暗いんですけども、こちらが的の状況であります。射場のほうから、28メートル先の36センチ的的に向かって撃っております。こちらは的に当たった的中数に応じて勝利のチームが決まってきます。

こちらが近的競技会場の観覧席となっております。このように、雨天の対策として大きな屋根をつけております。

こちらが遠的の競技会場となっております。このような大型のテントをつくりまして、こちらの射場から撃つということになっております。恵那市においては、こちらのほうも多目的広場に設置する予定にしております。

こちらが遠的の的場になります。射場のほうから60メートル先に1メートル的的をかけまして、こちらを色的というんですけども、その色によって得点が違います。中心が高い得点になっておりますが、その得点によって勝利のチームが決まってきます。

こちらが遠的競技会場の観覧席となっております。こちらも先ほどの近的競技と同じように屋根がついた観覧席となっております。

こちらが近的練習会場となっております。こちらも大型テントを設けまして、15人が撃てる道場をつくって会場としております。

こちらが遠的の練習会場です。こちらのほうも大型テントで設置をしております。

こちらが巻藁練習会場と言いまして、巻藁を12台ほど設置をいたしまして、そちらで選手が試合前に練習する会場となっております。

こちらが選手監督控え所になります。恵那市においては体育館のアリーナの中が競技会場となるために、こちらのほうも多目的広場に設置する予定にしております。

こちらが一般の休憩所ということで、選手及び一般の観客者などが休憩する場所となっております。この中には無料ドリンクコーナーなどが設置をされておりました。

こちらが売店コーナーということで、こちらに地元特産品だとかスポーツ用品店、またお土産を買った際に送る宅急便のコーナーなどが設置されておりました。

こちらのほうが、選手の通路となっております。弓具については、雨に弱いということで、このようなテントで雨にぬれないような工夫をされております。

こちらは射場からの場へ向かう通り道とありますが、こちらのほうもテントで設置をされております。

こちらが観客者の通路となっております。こちらのほうは土のグラウンドで行われたということで、雨天の対策として、このようなパネルを設置しておりました。

こちらが弓道の体験コーナーです。こちらで弓道連盟の方やボランティアの方が、それぞれ一般の方に弓道を体験してもらうコーナーとして設置がされておりました。

こちらが、輸送交通本部、バス乗降所ということで、こちらで輸送バスの案内だとかバスの乗降ということで、案内をしております。

少年女子の近的競技におきましては、今年のトキめき新潟国体で岐阜県が優勝をしました。また岐阜で開催される場合も、大いに期待が持てるのではないかと思います。

以上、弓道球技の視察報告を終わります。

続いて、スケートのほうの報告にうつります。

○事務局

それでは、続いて、スケートのほうなんですけど、この1月、釧路市で釧路札幌氷雪国体が行われまして、そちらに視察に行っていました。

こちらは開始式の会場です。釧路市の場合は、スケート競技すべてが開催されました。スケート競技は、スピードスケート、フィギュア、ショートトラック、それにアイスホッケーを含めた競技がすべて釧路市で開催されました。

恵那市の場合ですと、スピードスケートのみの競技会という形になります。そういった冬季のスケートの開会式、開始式という形で、こちらがアリーナの中になります。上段のほうに学校の観覧席、見学席が設けてありました。

開始式は、選手の入場行進、各県の選手団の入場行進というようなセレモニーを行っておりました。選手が集まって式典という形です。

続きまして、こちらがスピードスケートの会場の外観です。特別大きな看板等というのが、2階の窓のほうに少し「歓迎」というようなものがあって、あと、のぼり旗が若干立っているという程度です。

こちらはスピードスケートのリンクです。釧路市も恵那市と同じく、屋外でのスピードリンクとなります。リンクの防護マットには、大会協賛企業の広告、こういったものが数

多く見られました。

スピードリンクの外側には、コーチ初め、また一般の方もこういう形で試合を見ることができるとい状況になっております。

そのほかには、こちらセンターハウスがありまして、こちらのほうに屋内の観覧席が、これは常設で設置してあります。

これが中の観覧席の状況です。観覧席から、観覧席は屋内ですので、外の競技を見ることができるとい状況になっております。恵那スケート場の場合ですが、観覧席というものは、リンクと同じく外側の観覧席となります。

こちらが仮設で設置されました選手の控え室です。仮設のプレハブをこういう形で設置しまして、控え室となっております。

こちらと同じく仮設、プレハブなんですが、プレスセンター。

これは、外側の駐車場裏側にあります売店と交流休憩所になります。

こちらのこれも仮設のプレハブで設置してあります。休憩、また接待という形で、仮設のプレハブの設置がされておりました。

中の販売品です。国体だからといって特別なものではなく、普通のお土産品、あと、奥のほうは菓子パン等がありました。

こちらは、その隣にあります売店のテントです。こちらは、アシックスさん、ミズノ社さん等のショップとなっております。

以上のような形で、釧路市の場合は数多くの大きな大会を行っているということで、かなり大会に関してはなれてみえるという印象を受けました。逆に、いわゆる歓迎とか接待というか、盛り上がりという面では、なれている分、若干少ないような印象を受けました。

以上です。

○委員長

ただいまは、映像によりまして新潟及び釧路国体の報告でございました。この点について、何かお尋ねをされるようなことがありましたら。

はい、どうぞ。

○委員

新潟ではどこで弓道競技をやられたのでしょうか。

○事務局

新潟市内から若干離れたところで。新潟市も合併をしまして、その合併先のところから

なんですけども、高速で20分から30分ぐらい離れたところですよ。

○委員

新潟市内ですね。

○委員長

新潟市としてやったんですが、やったのは新津でしょう。新津ですね。合併前は新津市ということですよ。

○事務局

合併しまして今新潟は政令指定都市になっております。人口は、ここではっきりは言えないですけども、100万までは行ってないと思いますが、70万人ぐらいの都市になっております。区制度をとっております、秋葉区というところで、合併前は新津市という市でしたけれども、その秋葉区が弓道競技を請け負って、その区の中で実行委員会等をつくって進めていると。区の中というか、実行委員会は全体で持っているんですけども、区の中にも推進組織を持って進めているというような状況で、弓道推進をやっているような状況ですよ。

○委員

はい、わかりました。

○委員長

ほかはありませんか。

それでは、報告事項につきましては、一応以上のようなことをご理解いただきたいと思います。

4 ミナモ体操

○委員長

4の「ミナモ体操」としてありますが、事務局お願いします。

○事務局

はい、それでは先ほどダンスの映像を見ていただいたのですが、皆さん、ここでダンスではなく、体操の映像を流させていただこうと思いますので、一緒になって体操をやりたいと思います。それではお願いします。

○事務局

ちょっと席から離れていただいて、ちょっと体操ができる間隔をとっていただいて。簡単ですし、すぐ終わると思いますので、よろしくお願いします。画像が出ますので、その

画像を見ながら。

済みません。ちょっとパソコンの調子が悪く、映像が流れませんので、申しわけありませんが、ご着席いただいて、また後ほど試させていただきますように思います。

大変申しわけありません。

5 協議事項

- 協議 1 第67回国民体育大会恵那市開催基本方針（案）について
- 協議 2 第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催基本計画（案）について
- 協議 3 第67回国民体育大会恵那市民運動（エネルギー運動）基本計画（案）について
- 協議 4 第67回国民体育大会恵那市広報・PR基本計画（案）について
- 協議 5 第67回国民体育大会心温まるおもてなし基本計画（案）について
- 協議 6 第67回国民体育大会恵那市みんなのスポーツ推進基本計画（案）について
- 協議 7 第67回国民体育大会恵那市ミナモ・エナジークラブ（市民ボランティア）会員募集要項（案）について
- 協議 8 第67回国民体育大会恵那市売店設置要項（案）について
- 協議 9 第67回国民体育大会恵那市協賛取扱要項（案）について
- 協議 10 ぎふ清流国体恵那市実行委員会総務・広報・市民運動事業計画（案）について

○委員長

言うことを聞かなかったそうですので、体操をやったつもりで、次の協議事項に入らせていただきます。

それでは、協議 1 の第67回国民体育大会恵那市開催基本方針（案）について事務局からご報告いただきますが、競技事項についてそれぞれ報告をしていただいた後に、皆様方のご意見、質問をいただいて順次進めていくと、こんな方法でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、協議 1 お願いします。

○事務局

それでは、説明をさせていただきます。資料の15ページのほうをごらんいただきたいと

思います。

協議1、第67回国民体育大会恵那市開催基本方針（案）を説明させていただきます。

まず、1、基本方針。我が国最大のスポーツの祭典である国民体育大会（以下「国体」という。）を通じて、競技力の向上はもとよりスポーツに対する興味・関心・意欲を高め、生涯スポーツ振興を図り、郷土の魅力を全国に発信するとともに、多くの市民が大会に関わることにより、地域・仲間との連帯感・達成感を通じて、生き生きと幸せに暮らせる地域づくりを推進します。

2、基本目標。『活力の創生と恵那市の魅力を発信』。

3、実施目標。（1）みんなの力を合わせて。子供からお年寄りまでの市民の活動を盛り上げ、国体に参加することで生まれる地域・仲間との連帯感、達成感を通じて、生き生きと幸せに暮らせる地域をつくるため、市民の最高のエネルギーで市民活動を推進します。

（2）恵那の魅力を発信。青い山並みと豊かな自然に包まれ育まれた、恵那市固有の歴史や文化、景勝地や恵那の味、並びに心温かく住みやすい恵那市を国体を契機に全国に発信します。

（3）心温まるおもてなし。全国各地から集う人々を温かく迎え入れる環境をつくり、心のふれあいを通じて「恵那市に来てよかった」と思っていただけのように、心豊かで活気に満ちたまちづくりを推進します。

（4）みんなのスポーツの推進。国体を一過性のスポーツイベントとして終わらせるのではなく、国体を契機に、健康の増進や人との繋がり、青少年の育成など多様な効用のあるスポーツを身近で親しみのあるものにするために、市民が積極的にスポーツと関わる機会を増やし、身近にスポーツに取り組めるような環境を創出するとともに、恵那市で開催されるスピードスケート競技、並びに弓道競技の更なる推進を図り、健康で活力ある恵那市を推進します。

以上が、開催基本方針（案）です。ご審議のほうをよろしく願います。

○委員長

ただいま、競技1につきまして、恵那市での開催の基本方針ということで、説明がされました。きわめて抽象的な方針でありますので、皆様方のほうで、それぞれの項目について、進め方の具体性をどうするのかというようなこともあろうかと思いますが、今申し上げられた事柄についてご意見や肉づけをされる点がありましたら意見を出していただきたいと思います。ありませんか。

それぞれお考えいただくことを前提といたしまして、一つ一つ進めさせていただきますし、後ほどまた、全体にまたがるご意見等や肉づけされる点をまたお聞きしますので。

それでは、協議2の国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会の開催基本計画（案）について、事務局をお願いします。

○事務局

第67回、国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会開催基本計画（案）です。

1 番の目的。第67回国民体育大会の開催に備え、県の競技別リハーサル大会開催基準要綱及び恵那市競技運営基本計画に基づき、県・競技団体、並びに関係団体と協力をし、競技会運営を適切かつ円滑に推進するため、競技別リハーサル大会を開催する。

2、内容。（1）実施本部の設置。第67回国民体育大会恵那市競技別リハーサル大会の運営に万全を期するため、恵那市大会実施本部を設置する。

（2）競技会運営用物品。ア、既存物品を活用し、借用、レンタル・リース等での対応を基本とする。イ、物品を新たに購入する場合は、本大会での使用を考慮し、必要最小限とする。

（3）施設。リハーサル大会で使用する施設は、第67回国民体育大会で使用する競技会場を充てることを原則とする。

（4）競技運営。ア、競技役員等の編成。競技運営に支障をきたさないよう必要最小限の人数とし、本大会に準じた編成とする。イ、競技運営。競技運営の主管は、県競技団体とするが、恵那市実行委員会との密接な連携のもとに、合理的、効率的に行う。ウ、競技記録。競技団体と密接な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

（5）経費。ア、大会の経費は恵那市実行委員会及び、関係競技団体がそれぞれ負担するものとする。イ、大会経費の支出は、目的が達成できる必要最小限にとどめる。

（6）式典。開・閉会式及び表彰式は、県競技団体と協議の上、競技運営に支障のないように実施する。

（7）宿泊・輸送。ア、宿泊。大会参加者が、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、安全で快適な宿泊の提供に努めるものとする。イ、輸送。道路及び交通の状況を十分に考慮し、安全かつ確実な輸送に努める。また、競技の特殊性及び競技会場の立地条件等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

続きまして、ここから番号が飛んでしまいましたので、訂正をお願いします。（9）番とありますのが（8）番、以降（10）番が（9）番、（11）番が（10）番、という形で訂

正をよろしく申し上げます。

(8) 広報活動・市民運動。大会への理解を深めるとともに、国体の市民総参加への機運を盛り上げるため、計画的・効率的に推進する。

(9) 維持冷静。大会参加者が清潔で快適な環境のもとで、それぞれの分野で十分活躍できるよう、万全を期する。

(10) 接伴。ア、案内所の設置。大会参加者等の便宜を図るため、必要と認める場所に必要最小限の範囲で設置する。イ、休憩所の設置。休憩所は、大会運営上必要な場合に限り設置する。

(11) 観光・物販紹介。観光PRブース、物販ブースを設置する場合は、大会の規模に応じた適切なものとし、過度な経費がかからないように努める。

(12) 歓迎装飾。特別な装飾は行わず、会場への案内看板の設置程度とする。

3、その他。この計画に定めるもののほか、必要な事項は、第67回国民体育大会恵那市基本計画に準じて実施する。

18ページをお開きください。

リハーサル大会の開催一覧が載っております。スピードスケートのリハーサルはJOCジュニアオリンピックカップ・第33回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会・2011世界ジュニアスピードスケート選手権大会、代表選手選考競技会です。競技日程が平成23年1月12日から14日、会場は岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場です。

弓道のリハーサル大会です。第58回全日本勤労者弓道選手権大会、競技日程のほうが平成23年6月の4から5日。競技会場は、まきがね公園体育館の特設会場及びまきがね公園多目的広場です。

以上です。

○委員長

ただいま、リハーサル大会の開催基本計画につきまして報告がなされました。この内容につきまして、いろいろな分野にまたがっている委員会のまたがりの課題もあると思いますが、ご質問がありましたら出していただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員

この内容の2番ですか。競技会運営用物品ということですが、レンタル・リース、この件について先般お尋ねしたんですが、観覧席もリース方式でなされるわけでしょうか。そ

の費用はどれぐらいかかるのかということでお尋ねしたい。

○委員長

それでは事務局、お願いいたします。

○事務局

スケート競技に関する観覧席でしょうか。

○委員

どちらでも結構ですが、どのぐらいお金がかかるかなということです。

○事務局

弓道競技においては、リハーサル大会につきましては体育館の中で開催するという
ことで、既設の観覧席がありますので、そちらのほうと、あとアリーナのほうにベンチのほう
で設置する予定にしておりますので、リハーサルについてはそれほど費用のほうはかかる
ことはありません。本大会につきましては、ベンチだけでは足りないということで、階段
式の観覧席を仮設で設置する予定にしておりますけども、そちらのほうが大体150席を予
定しております。上の既設の観覧席と合わせまして大体250席ほどは予定をしております。
お金のほうは、ちょっと詳しい資料はあれなんですけども、大体150万円程度を予定して
おります。

○委員長

ほか、ございませんか。

○事務局

ちょっと関連しまして、今の内容として、全体の施設の役割とか、どのような機能を求
め、どのような水準を求めるかというのをこちらで提案して、プロポーザル方式という方
式も検討の範囲内に入っておりますので、そういったことで、ここの施設に関して幾らと
いうことが、今、概略で積算されているんですけども、全体でこの大会を開催するのに幾
らというような、今後、流れも出てまいりますのでご了承だけお願いいたします。

○委員長

今、説明がありましたのは、弓道とスピードスケート、両種目の大会の総額ということ
ですか。

○事務局

はい。弓道のほうは、主にプロポーザル方式を検討の範囲内に入れておりますので、よ
ろしく申し上げます。

○委員長

推計で150万円というぐらいの。

○委員

そうすると、素人考えとして、弓道というものが、恵那市にとって、これから若いエネルギーと弓道に一生懸命参加しようという気持ちがあれば、これは決まったものは仕方ないということですが、そういった観点からすると、これから恵那市も弓道がどんどん盛んになってくるかなと。私どもは、そんな夢を見ております。年寄りですけどね。そういった中で、たまたますぐそばに野球場があります。あるいは、スピードスケート場も近くにありますので、あそこで弓道の会場にするわけにならないのかということですが、その辺はどんなものでしたかね。せっかく作ったものは、やっぱりその辺有効に使っていただきたい。あるいは観覧席をつくっても、仮に150万円と聞きましたけども、3日か4日で消えてなくなると、そのために150万円捨てるということについては、田舎者としてはもったいないという気がいたします。

○委員長

スピードスケート場が9月の開催だから、あそこで種目をすべてをまかなったらどうかと。そういう意見です。

○事務局

今、ご意見をいただきましたけれども、もう既に会場地は決定をしてお済みですので、今から変更はちょっと難しいと思います。それと、スケート場、夏季の営業も行っておりますので、あまり利用者は多くはないかもしれませんが、今のところでは、まきあげということで、弓道場につきましては仮設ということで決まっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

済みません。補足、お願いします。弓道会場、まきがねを決定する場合に、スケート場もあのスペースが生かせないかということで、図面に当てはめてみたりして検討いたしました。まだ、こちらの実行委員会が立ち上がる前の段階です。その結果、スケート場のほうは、今、夏場ですと下がアスファルト、その上に弓道の仮設として設置する場合に、かなり路面が傷んでしまうということで、特殊な舗装がしてあります。それを補修するのに、またかなり高額な費用がかかってしまうということが1点の大きな問題。

あと、弓道の近的会場、それと遠的会場とを設置しなければなりません。それだけのス

ペース的な余裕がスケート場はありませんでした。それと、冬季の営業の準備を進めていきます。その間の期間で、弓道競技を行うというのが期間的に無理ということで、結論からして、今のまきがね公園のほうになりました。

○委員

野球場はどうなんですか。

○委員長

それぞれ、その開催に当たって種目の検討がされたという報告がございましたので、そういうことと同時に、国体本部の問題もあろうと思いますし、当市においては、種目的に2種目と、全体の中での決定ということが今されましたので、いろいろと効率的及び節減的に問題提起はされましたが、事務局のほうも十分考えられた上での最終結論ということでございますので、一応、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員

個人的な意見ですが、地域への説明を早くしないと間に合わないと考えますが。

○委員長

地域的な問題の宿題を持ってこられたということですが、今、話があったような格好で、そういうことも含めて、東野地域の関係者の皆さんには委員のほうからお伝えいただくということをお願いしたいと。もしも何かそういう機会がありましたら、事務局のほうからも決定経緯と実施する方向についてお話をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

はい、じゃあもう一つどうぞ。

○委員

宿泊についてですが、この辺は、競技する方あるいはそういった審判団等の宿泊施設は、確保できそうですか。

○委員長

はい、事務局のほうからお答えください。

○事務局

宿泊につきましては、恵那峡にやはり集中して宿泊施設がございます。グランドホテル、それからかんぼ、そして民宿なんかもございます。それから市内の市街地にも、ルートインとか、ホテルミチさんとか、シティホテルですか、たくさん恵那は宿泊地に恵まれてお

りまして、総勢ですけれども、大体400名がピーク時でも泊まれば十分対応できておりまして、恵那の全体の宿泊のキャパですと、まだ3分の1ぐらいですので、まだまだ大丈夫で、国体の開催、ほかにも瑞浪や多治見などで開催しておりますので、逆にそちらのお客様さんが恵那に入り込んでくるような、そのような状況でございます。これを二度ほど県のほうから宿泊意向調査という調査が参りますので、それで各宿泊施設のほうにアンケートをとりまして、この開催期間、何室、何名提供していただけるかという調査をして積み上げております。

以上です。

○委員長

宿泊については、対応でき得るという認識を持ってよいということですので、きのう、何かこの関係の専門委員会もおやりになったということを知っておりますが、よろしく願いしたいと思います。

ほか、ございませんか。はい、もう一つ。

○委員

東野を絶対に忘れないように、一つそのようによろしく願いしたいと思います。その辺を強く。

○事務局

それは、ここにも会長さんが見えになりますけども、また旅館業の方に集まっていたきまして、内容、詳細を説明させていただきまして、宿泊・衛生専門委員会のほうで検討をして、またこちらのほうへご報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長

ほかに質問ございませんか。

それでは、この項につきましては以上をもちまして終わります、引き続きまして、次の協議事項第3、お願いいたします。

○事務局

それでは説明をさせていただきます。資料の19ページをごらんいただきたいと思います。協議3、第67回国民体育大会恵那市民運動（エナジー運動）基本計画（案）を説明させていただきます。

1、目的。第67回国民体育大会の恵那市民運動は、恵那市開催基本方針並びに県の県民

運動基本方針に基づき、市民一人ひとりの自発的な参加と協働により、積極的に大会に関わり、恵那市の最高の力を集結させたみのりある大会を実現させる。また、大会終了後も、この運動で培われた経験を生かし、まちづくりに貢献できるよう積極的・効果的に推進する。

2、基本目標。「最高のエネルギー（energyとは、物事をなすとげる気力・活力）これの集結～市民総参加で、最高のエネルギーを！～」ということで、energy。EはEnjoy。楽しむスポーツを楽しみ、心と体の健康づくりをしよう。N、Near、身近な。身近なところにある恵那市の魅力を、全国に発信しよう。E、Everyone。すべての人。恵那市のすべてのひとの力を合わせて、国体を創り上げよう。R、Ring。輪。みんなで参加し、出会いと交流の輪を広げよう。G、Gentle。やさしい。訪れる方々をやさしい気持ちでお迎えしよう。Y、Yell。応援のエール。がんばっている選手たちに精一杯の応援のエールをおくろう。

3、運動の進め方。（1）13地域自治区における国体推進運動を推進・支援する。（2）ボランティア参加等、市民一人ひとりの自発的、積極的な活動を基本とする。（3）各種団体等がそれぞれの特性を生かし、自主的な活動を行う。（4）県民運動や他市町村と連携し、いっそうの盛り上げにつなげる。

以上で、協議3の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長

協議3の、市民運動の基本計画（案）について、少し語呂合わせの横文字の中身ですが、いずれにいたしましても、これを通じながら、気力と活力を集結して、まちづくりの一環にと。そして大会当日等においては、こういったことを念頭に置きながら、温かくもてなしをして迎えるという趣旨のことが説明されましたが、この点についてご意見ございますか。

はい、どうぞ。

○委員

運動の進め方の（1）のところの13地域自治区における国体推進運動と、こういう項目がありますけども、こういった進め方に対して、地域協議会か何かのほうで、また地域の自治区のほうに広報活動を含めた指導というのはなされる予定ですか。

○事務局

ここで、きょう皆様方のご決議をいただきましたら、地域協議会の会長も座長もおられ

ますので、説明を地域教育会のほうへさせていただく機会をいただいて、そして国体推進に対してご理解をいただきたいと、そういうふうに考えております。

○委員

地域へ来て説明をされるということですか。

○事務局

それは座長さんをご相談させていただいて、地域にそれぞれ説明が必要でしたら、実際に地域に説明に参りたいと思いますし、またご相談して進めたいと思います。

○委員長

一応、きょうのこの協議事項が決定をすれば、当然（1）の項については、13地域の協議会のほうに、運動の進め方について依頼をするということですから、最初はやはり13地域の地域協議会の会の中に提起をいただいて、それから、それぞれの地域の特性を生かしながら、地域でやっぱりどう高めていくのかという必要性があれば、事務局のほうからもその13地域のそれぞれの地域協議会で、集会なりいろいろなものを開会をしていただければ、説明に上がっていただけるということですが、いずれにいたしましても、今年度末までは、29日に地区計画の答申があつて、新しい年度ぐらいにしか、正式にこれらの課題についての議論をする場もないのかなというふうに思っておりますので、いずれ、本日決定をしていただければ、事務局と協議をさせていただきながら、地域協議会としての受けとめ方、そして、運動をどう広めていくかについては、また皆さん方と相談をしていきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかございませんか。はい、どうぞ。

○委員

一つは弓道について、やっぱり恵那市5万5,000人の方が、会場へは行かないとしても、何人ぐらい行ってみえられるかということになると思うんです。そうすると、地域でそういう運動もせないかん。ただ、私が思うには、2日や3日のことならば、小中高校生、3つの学校が全部行っても入りきれん、そんな感じがしますので、まず宣伝は宣伝で、このようにしていただいて、小中高生全員がこの弓道会場に行けるようなシステムにしていたほうがいいかなと。あと、年寄り連中が行ったら、後ろで見とれというぐらいで、子ども優先でお願いしたい、そんな思いがします。もう一つは、スケートもそうですね。3年ほど前に、オリンピック、ことしのオリンピックに出たか出ないか、それはわからないですけども、ジュニアスピードスケートですか、あのときもやっぱり恵那市の小中高

校生全員来ていただければ、会場は満館になると思うんです。それが、恐らくどうでしょう、5%来たか来んか、ようわからないですけども、それではせっかく子どもたちに夢を与える、オリンピックに出るような選手が来ても、ぱらぱらとおるようでは、まことに残念かなというのが実感ですので、今度のスピード、国体のスケートですか。これも、本当に満館にならないければ、小中高校生が入っても満館になると。満館になれば、少しばかり恵那市もお金を使っても、やっぱりこれは一つの、各自の無料の入場と一緒にですから、満員になれば、高いお金を使っても納得ができるけれども、がらんがらんで、選手だけ走っとるだけでは、何というんですかね、ちょっと言葉が私のほうでは言えないですけども、夢を与えるなら、子どもたちを皆連れていくぞという方向で考えていただきたいと思っています。

○事務局

どうもありがとうございました。そういう方向に向けて、一生懸命努力してまいりたいと思います。

○委員長

具体的には、リハーサル大会が既に計画されておりますので、そういう大会のどういう形の中で、市民の皆様方が見ていただいて、本番の国体の中に結びつけていくと、こういう創意工夫というものをひとつお互いに考えていただくと。これは行政ばかりに求めても、限界がありますので、きょうご出席の委員の皆様方のそれぞれの分野ごとにも運動を広めていただきたいということで、お願いしたいと思います。そのための具体的な方法については、今後とも、この委員会を通じて、事務局側とご意見を申し上げていただきながら、具体化をはかっていくということにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは協議3について、よろしゅうございますか。

はい、それでは協議4、恵那市広報・PRの基本計画について、事務局お願いします。

○事務局

お手元の資料20ページのほう、よろしくお願いたします。

協議4、第67回国民体育大会恵那市広報・PR基本計画（案）について、説明をさせていただきます。まず、

1、目的。第67回国民体育大会の恵那市における広報・PR活動は、恵那市開催基本方針、並びに県の広報基本方針に基づき、大会開催の意義を広く市民に周知し、その理解を深めるとともに、大会の開催運気を盛り上げるため市民の参加の協力のもと、次のとおり

広報・PR活動を推進する。

2、内容。こちらはタイトルだけ説明させていただきます。(1)大会開催の意義等の周知。(2)ぎふ清流国体のシンボルキャラクター「ミナモ」を活用した「ミナモ運動」による広報・PR活動を推進する。(3)印刷物による広報。(4)マスコミ等による広報。(5)多彩なメディアによる広報。(6)看板、横断幕、のぼり旗等によるPR。(7)交通車両を利用したPR。(8)イベント開催時のPR。(9)記録集の製作。

詳細については、ご一読をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長

説明は終わりました。

広報・PRの基本計画の案につきましては、それぞれのテーマごとの報告がございましたが、内容については一読をいただきまして、ご意見があったら出していただければと思いますが、どうですか。

○委員

前回でしたか、スケート場の問題の審議がございました。そのときに私どもが申し上げたのが、道路に、スケート場へ行く通路が非常にわかりにくいということで、何とか標識を立てたほうがいいんじゃないですかというようなご意見を申し上げておったわけですが、余りいまだに変わっておりません。人も、ひとつ、例えば、私どもは知ってますけども、他町村からお見えの方は非常にややこしくてわかりにくいというようなこともございますので、何とか案内看板を整備していただく、こういうことが大事ではないかなということを思います。19号線並びに66号線、そこから入ってまいりますので、そういう面におきましても、上手なPRと並びに道路案内もひとつきっちりやっただけならありがたいなということを思います。

以上です。

○委員長

内容の6番ですね。看板等について。事務局どうぞお願いします。

○事務局

案内看板につきましては、県のほうにも要望しておりますけれども、なかなか予算の関係についてこないという状況でございます。ですので、国体またリハーサル大会に向けましては、立て看板、仮設のものになりますけれども、これを幾つか設けまして、案内をしたいと考えております。

以上です。

○委員長

よろしいですか。いずれにしても、会場もやっぱりわかりやすいような、国体及び会場の看板ということで、ひとつ県ともうまく協議をいただきまして、早めから周知いただくようお願いしたいと思います。

ほか、ございませんか。はいどうぞ。

○委員

いろいろごちゃごちゃ言って申しわけないんですけども、一つはこのポスターもそうですが、どのくらい費用がかかるか、よう私どもはわかりませんが、さっき話したように、恵那市は3万5000人プラス、恵南入れて5万5000人ということで、恵那市内の人にこういう広告を出してPRというふうに私どもは思ってますけれども、よそから見える人はよそから見えて、それなりのポスターですか、恵那市内の人を中心にしたポスターでいいわけですか。そうすると、そうは要らないと。ということは、大会については、小中高校生が行けば会場は満館になってしまうと。あとは、大人、年寄りは見守ってやるという方向の考え方で、これだけのポスターが必要かなというふうに疑問に思いますが、どんなものでしょうか。

○委員長

事務局。

○事務局

広報PRの基本的な約束事をごさしまして、これは県の清流国体の実行委員会との約束ごとで、清流国体全体の、県域を通して国体を盛り上げるPRというのが県の意向です。それから市の開催競技、恵那市ですと、弓道競技・スピードスケート競技、これについてのPRをしていくというのは、市がやるということになっております。

それで、それぞれの協議会、市町村が自分の地域をエリアとしながら、まず自分の市の市民の方に開催を知っていただきたいというPRを進めております。それで、ご意見の中で、恵那市の開催競技をどこまでPRするかということですね。市域を越えてポスターを貼るかどうかということ。そこら辺りも、まだきちっとした整理はしていませんが、今の段階で言いますと、どこの市町村も自分の市町村の市内で、まず市民の方に理解をしていただきたいというようなことで進めております。

あと、何度も申されますので、後々またあれじゃいけないと思ひまして、子供たちです

ね、小学校・中学校、私どももせっかくのいい機会、一流選手が恵那に来ていただいて、一流の競技をしていただきますので、やはりそういうものを見て、その刺激をもらって、子供たちが何かそういう気持ちをつきつけていっていただきたいということで、見ていただきたいという気持ちがありまして、学校教育や、あちらの方と一緒に、今後バスなんかもスクールバス、あるいは、バスを借りなきゃいけないときもあると思いますけども、会場へ来ていただくという手配をいたします。ですが、子供たちも、そのほかにもいろいろカリキュラムを持っておりますので、その子供たち全員をフルに動員をしてということもなかなか難しいところもありますので、ご理解をいただいた上で、その中でやはりこういういい機会ですので、やはり恵那にスケート場もありますし、何とか子供たちに見せるという、そういう取り組みは最大限させていただきたいと思います。

今、教育カリキュラムが短くなっている上で、インフルエンザがはやったり、本当にそのカリキュラムを組んでいく上でも大変なところもございますので、本当に子供たちというものを総合的に、子供たちの教育や育成を考えて、それでその中でできる動員はかけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長

はい、どうぞ。

○事務局

具体的なたくさんのご意見をいただいておりますけれども、本日、協議に上げております基本計画におきましては、基本的な方針を決めていただくものでありまして、これに基づいて、事細かな計画、具体的にどんなことをするというものをつくってまいりますので、本日は、この基本計画ということでご意見をちょうだいしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長

いま、事務局から基本計画、当然基本計画があつて、どういうふうに進めていくかという次の手順に入るわけですので、少しその手順に入り過ぎているということかもしれませんが、ひとつ、いろいろな意見も意見、そういうことでございますので、それに基づいて、今後具体的なものを改めてこの委員会のほうにも提起いただければ、質問の趣旨についてもご理解をいただけると思いますので、少し具体的に入ったことだつたと思いますが、今、執行部、事務局のほうはそういう話ですが、一応意見は意見としてお聞きをするというふうに、委員長としては努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひした

と思います。

協議4については、よろしゅうございますか。

それでは、協議5のもてなしの基本計画案です。よろしくどうぞ。

○事務局

はい、それでは説明をさせていただきますので、21ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。

提案をさせていただく前に、まことに申しわけありませんが、資料の訂正をお願いしたいと思ひます。(5)のアの1行下のところになりますが、「案内場等の開設し」を「案内場等を」に修正をお願いしたいと思ひます。また、(5)のウの説明文になりますが、「まちかどマップの配布の配布」になっておりますが、「の配布」は1つで結構ですので、「の配布」を1つ消していただくようお願いいたします。また、内容の括弧の表記、6番の後も6番となっておりますが、(6)の次を(7)に訂正いただきたいと思ひます。まことに申しわけありませんでした。

それでは、説明のほうをさせていただきますと思ひます。

協議5、第67回国民体育大会恵那市心温まるおもてなし基本計画(案)について、説明をいたします。

1、目的。第67回国民体育大会恵那市協議会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道等関係者及び一般観客者(以下「大会参加者」という。)のおもてなしについては、全国から集う人々を温かく迎えるとともに、本市を全国に広く紹介するために、次の通り「心温まるおもてなし」を推進する。

2、内容。(1)花いっぱいでおもてなし。(2)地域の味でおもてなし。(3)あいさつでおもてなし。(4)きれいなまちでおもてなし。(5)市街地でおもてなし。内容につきましては、ア、駅でおもてなし。イ、主要道路でおもてなし。ウ、まちかどでおもてなし。(6)心のこもった会場でおもてなし。内容といたしましては、ア、歓迎装飾。イ、案内所の設置。ウ、休憩所の設置。エ、売店の設置。(7)歓迎意識の高揚。

ということで、心温まるおもてなしの基本計画案を立てさせていただきました。ご審議をお願いいたします。

○委員長

説明をいただきました。基本計画(案)について、基本的なご意見をいただきたいと思ひます。

はい、どうぞ。

○委員

ボーイスカウトの岩島です。

内容の（１）に花いっぱいでおもてなしという項目がございますけれども、私ども、武並ですので、武並では「花いっばいに」をやっております。現在、進めております。武並のクリスタルパークのスケート場で行われるスピードスケートの時期がちょうど1月なんですけれども、これから皆さん、打ち合わせはしてみえるんですけども、どのように花いっばいで持っていったらいいか、非常に悩んでいるんです。そういうことはご理解を得ておきたいと思います。

以上です。

○委員長

とりわけ冬季大会の場合に花いっぱいというのが、どういう内容にするのかという問題もあるかと思いますが、この辺のところは。

○事務局

これから、今、花に対しての知識がおありである方とか、それから花に対して、もう既に取り組みをされてノウハウがえられる、たとえば武並町のまちづくりの方とか、それから農業高校の方とか、それから山岡のほうでも取り組まれております。そういった方々にちょっと集まっていただきまして、それで今までのノウハウを含めながら、この時期にはどんな花がいいのかとか、どんな栽培方法があるのか。例えば種から発芽させるなんてことはなかなか無理だとか、いろんなお知恵もいただきながら、花について選定をし、そして栽培をしていきたい。その中で、子供たちなんかに花を育てていただきたいというふうに思っております、まだしっかりした形ができていないわけなんですけれども、そういった花に関する知識がある、あるいは取り組まれている方に一度集まっていただいて、方向性をつけていただきたいと思っております。

○委員長

ほかにご意見。はい、どうぞ。

○委員

今の、要するにおもてなしの中で、やっぱりこれかなりボランティアの方がたくさん要るんじゃないか、そんなふうに思うんです。特にまた、会場であるまきがね近辺、あるいは武並近辺が、やっぱり集中してくるということになるものですから、まことに申しわけな

いですが、明智とか串原の皆さんにも、向こうでも花のもてなしをするのかせんのかということはなかなか難しいと思いますけれども、もし仮に各県から見える、いわゆる極論を言うとお客さんですが、見えて、競技のないときには、明智のほうとか、あっちの観光遊覧とかそういう計画もあるわけでしょうかということですが。

○委員長

冬季・夏季の大会会場から、現恵那市の広域にわたった観光の案内とか、そういったようなイベント、そういった取り組みも想定をしているかどうかという、そういうことですか、今の質問は。

冬季及び夏季も、参加者が大会のみならず、この恵那市をめぐってもらえるような方法をとるのかとらないのか、そういうことですか。

○委員

そういうことです。

○事務局

せっかく全国からお越しになってみえますので、やはりこれを機会に恵那市をよく知っていただきたい。恵那市のよさを感じ取って帰っていただきたいということが基本計画にもございますので、具体的な方法は、先ほど会長も申しましたけども、まだこれから築き上げる段階でございますが、基本としてはそのようにしていきたい。パンフレットをつくらしたり、本当にいろんなところへ回っていただけるような手だて等を、関係者等の意見をお伺いしながら、そういう方向で検討を進めていきたいと思っております。

○委員長

はい、そういうことだそうです。

ほかは、ございませんか。はい、どうぞ。

○委員

いまの21ページの(5)のウのところ、**「国体1品メニュー」**という表示がしてありますが、これはどういうことを想定した1品メニューでしょうか。

○事務局

まちかどでのおもてなしということで、選手の方々が、やはり競技が終わって、まちなんかで散策していただく機会があると思うんですけれども、そのときに、やはりそういった飲食店の方々が、国体に向けてちょっと工夫をしていただいた1品メニューなんかを、これは具体例でちょっと出させていただいたような形なんですけれども、考えていただけた

らということで、ちょっと具体例というか、例としてちょっと挙げておるんですけども。

○委員

食べ物を想定して。

○事務局

はい、食べ物を。

○委員

例えば、コーヒーを一杯出すとか、そういうような感じですか。

○事務局

国体推進、国体ということで何か1品ということで、それに関連づければ、広くとらえていきたいというふうに考えてますが。ただ、こういった要綱に具体的なものを記載すべきではないということであれば、削除ということも考えてみたいと思いますが。パンフレットとか1品メニューというのは、例示的にちょっと挙げさせてもらったような感じですけど。

○委員長

今の1品というのは、いろんなどらえ方があるかと思いますが、いずれにしても、飲食店関係の皆さん方の協力なしではできないと。だから、問題は、地域的なものもあると思いますよね。これは、これから具体化をしていくということでいいですか。

○事務局

はい。

○委員長

ということだそうですが、よろしゅうございますか。ほかございませんか。

それでは、次に進みます。協議6項目ですが、スポーツの推進基本計画について、事務局お願いします。

○事務局

それでは説明させていただきますので、お手元の資料22ページをごらんください。

協議6、第67回国民体育大会恵那市みんなのスポーツ推進計画（案）について、説明をさせていただきます。

1、目的。国体を一過性のスポーツイベントとして終わらせるのではなく、恵那市開催基本方針に基づき、国体を契機にスポーツを身近で親しみのあるものにするために、市民がスポーツに積極的にかかわる機会を増やし、身近にスポーツに取り組めるような環境を

創出するとともに、恵那市で開催されるスピードスケート競技、並びに弓道競技の継続的な推進を図り健康で活力ある恵那市を築くために以下の事業を行う。

2、内容。（1）スポーツに親しみのもてる環境の創出。だれもがスポーツに親しみを感じ、身近に取り組んでいけるよう、広く愛される恵那市のスポーツキャラクターを作り、スポーツに親しみの持てる環境を創出する。（2）誰もが取り組めるスポーツの推進。子供からお年寄りまで、いつでもどこでも取り組めるスポーツを推進するために、健康体操を推進する。（3）スポーツをする機会の増加。地域のスポーツ行事やスポーツ教室に参加する意欲を沸き立たせ、スポーツに取り組む人を増やし、健康で心つながる活力のあるまちづくりを推進するために、スポーツポイント事業を実施する。（4）スピードスケート競技の推進。スケートの伝来とともに、恵那の風土にとけこみ、恵那市のスポーツ文化として定着したスケート競技を、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場を拠点として、本国体を契機に更なる普及と競技力を向上をはかる。（5）弓道競技の推進。古来より、東濃東部で広く根付き、高齢者までの幅広い年齢層に親しまれ、その技を磨く稽古を通じて人格の完成を目指し、地域の文化にとけこみ伝承されてきた弓道競技を、本国体を契機に更なる普及と競技力の向上を図る。

以上、案の説明をさせていただきました。ご協議よろしく申し上げます。

○委員長

はい、報告が終わりました。

内容について、（1）から（5）についての方針が計画として出されておりますが、ご意見ございませんか。

先ほど画像で、弓道大会、岐阜県が少年の部で優勝をしたというのが出されておりましたが、この選手の出身校はどこかわかりますか。

○事務局

岐阜総合学園高校です。

○委員長

すべてですか。

○事務局

多治見の西高校とお聞きしてます。

○委員長

一番、近いところでは、多治見西高校と、こういうことですので、ひとつ、この前、い

まバンクーバーでプレオリンピックというんですか、例の身体障害者の方のあれが開会するわけですが、その会場は規模が違うわけですけども、冬季大会が終わった後の施設等については、引き続き、カナダのバンクーバーがいろいろな面で、環境を含めて使っていくというようなことで、今回の設備がされたということもきっかけとして、このスケートと弓道の大会をきっかけとしながら、恵那市の中で、2種目についてはやはり、継続的に発展するような方向ということが上げられておりますので、こんなことの中でもご意見がありましたら、お聞かせいただければと思いますが、ありませんか。

この方針で進めていただくということで、次に進みましょう。

では、協議第7、お願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料23ページをごらんいただきたいと思います。

協議7、第67回国民体育大会恵那市ミナモ・エナジークラブ（市民ボランティア）会員募集要項（案）について、説明をさせていただきます。

1、目的。第67回国民体育大会のスピードスケート競技会、弓道競技会の運営を支え、全国から訪れる選手や監督などを温かくおもてなしするために、受付・案内、会場美化や市民に対する気運向上のための広報啓発活動に参加していただけるミナモ・エナジークラブ会員（市民ボランティア）を募集する。

2、活動の内容。ミナモ・エナジークラブ会員（市民ボランティア）は、大会運営、広報・啓発及び企画運営ボランティアとして、実行委員会事務局員の協力依頼及び協働により、次の活動に従事する。

以下、ボランティアの種類ですが、（1）大会運営ボランティア、（2）広報ボランティア、（3）企画運営ボランティア。内容については、ご一読をお願いしたいと思います。

また、3、募集期間につきましては、こちらの要項が決定していただき次第、設定したいと思います。また、4、募集要件、5、募集方法等につきましては、記載のとおりとなります。また、25ページ以降、それぞれの登録申し込み用紙等の様式（案）となります。

ご審議のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○委員長

協議7につきましては、市民ボランティアの募集要項ということで、主に大会運営、広報のボランティア、企画運営のボランティア、大きく3つの区分の中で、それぞれ内容については書かれておりますが、こうしたものにつきましては、25ページの様式に基づいた

申込書、そしてそれに伴うところの、保護者の必要な場合は、保護者の同意書、等々について様式が例示されております。協議7につきまして、ご意見やご質問がありましたら、出していただきたいと思っております。

はい、どうぞ。

○委員

一つはボランティアということですが、いまここ24ページの8番、報酬・交通費等は極論を言うと無報酬ということですが、今、少子高齢化ということで、高齢者が恵那市も30何パーセントになつるという中で、ボランティアをやろうと思えば幾らでもできるけれども、結果的には、汗を流すボランティアにはなかなか出にくいと、うちでテレビを見とったりしたほうがいいというような人が非常に多くなったような気がします。そうした中で、今度の国体についても、どういう形でボランティアを募集していただいているかわからないですけども、まったく無報酬ということは気の毒のような気がします、どんなものでしょう。

○委員長

ボランティアのあり方の問題ですが、もっともボランティアそのものはみんな無報酬で、自治連合会の役員も、これはボランティアで、そういうことなんです、それに類似したものということですが、他の新潟及び釧路の大会の状況も説明いただきまして、それぞれのボランティアがどういう役割を果たしてきたかということが、この3つの区分に分けて募集されるということですが、私はたまたま連絡協議会の正副座長で、釧路の大会のほうに視察に行っていました。特に、先ほど来の、大会運営の中はわかりませんでした、その周辺の会場等を含めて、かなり商工会議所の方だとか、あるいは青年会議所の方などが、寒いところでしたので湯茶の接待をされていて、私どもは少しそこで暖をとっていたというようなことで、非常にお礼を申し上げてきたわけですけども、やはりこういった全国的なところからおいでになる場合に、結果的にかかわっている人たちというのが限定されますと、いま幾つかの基本計画、方針が出されましたが、もてなしもできないでしょうし、十分な案内もできないと。こういうことで、そういう一つのボランティア活動についてのとらえ方は、今、委員のお話をされた認識の方もお見えになると思えますし、そうでない方もお見えになるということで、これはやっぱり、今後とも多くの方がかわりながら、この2つの大会を進めていくということの必要性があるかなと私も思っております。

私自身も釧路の大会に参加をして、バスの案内の分野でありますとか、会場周辺の案内ですとか、あるいは先ほど申し上げましたように湯茶の接待など、非常に無報酬で、本来ならどこかへ仕事へ行っていけばお金になるわけなんですけど、釧路に来たお客に対して、そういう時間を割いてやっていただいているということについては、私ども外から行ったときに、大変ありがたいことだなというふうに実感をいたしました。ということを含めて、そういうとらえ方もあると思いますが、そうでない方もあるという前提で、今回、この市民ボランティアの募集要項と様式について提案されたものと思っておりますので、今たまたま、一つは、無報酬ということでどうかなという意見がありましたけど、その点については、どういうふうなとらえ方をされるか、ちょっと事務局からお答えしてください。

○事務局

結論から言いますと、やはり無報酬でお願いしたいと思います。ボランティアというと、国体にいろいろかかわった方々の、会長の言われるとおり、やはり湯茶の接待にかかわって、いろいろな選手と話ができたり、いろいろな現地の人とお話できて、本当に自分自身も楽しかったし、広がりが出たし、成長ができたという意見を、大変ほかの先催市に行きますと、ございます。それで、恵那市で国体が開催されることになって、恵那にせっかく来ていただく、それから恵那でやるんだから、よかったというふうにしたいという気持ちのボランティア意識を持っていただいて、その中でそういった違う面でのプラスというものを見つけていただけるように。費用の面ですけれども、それは費用弁償とかご用意させていただければいいところもありますけれども、そういった面では、無償のボランティアで何とかお願いしたいと思います。

○委員長

今回も、冬季大会・夏季大会含めても、基本的には節約国体というようなことだそうですので、会場の設備にいたしましても、かかわる人の問題につきましても、そういったところが基本的な考え方から出発をしているということも言われておりますので、一応この点については、自治連合会やあるいは地域協議会や、そこに基づく実行組織があるまちづくりのそれぞれの実行組織もかかわりながら、あるいはまた、中学生とか以上ならいいんですか。ボランティアは。というようなことも、子供のボランティアもどこまでの年齢までがいいのか、ちょっとその辺も、ちょっと説明いただければと思いますが。

○事務局

申し込み用紙のほうに、18歳未満は保護者の同意があれば受け付けるということになっ

ておりまして、私どもの想定というのは、やはり保護者の同意があれば中学生以上ぐらいを想定しております。

○委員長

いま申し上げられましたように、中学生以上18歳未満については、保護者の同意を含めたボランティアの募集と、一般的には健康な高齢者の方もこれまたよしということですので、やはり物事は知らないとわかりませんが、知っていただければ、それぞれまた関心を持ってみえる方があるかと思いますので、そういう前提でどの程度の規模になるかは別として、市民ボランティアを募集するという基本計画についてご理解をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○委員

曜日自体は、開催は土日月ですとか、連休やとか平日なのか。

○委員長

冬季と夏季の大会の開催曜日。4日間程度ですか。

○事務局

25ページの申込書のところに、開催期間がございしますが、スケート国体は、平成24年の1月28日土曜日から31日火曜日までです。弓道国体は、平成24年10月6日の土曜日から9日の火曜日になっておりますので、土日もあります。

○委員長

土、日はいいですね。土、日は、学校は休みですから。金曜日等にかかわるところは学生さんは難しいということですね。土日はいいわけですね。

○事務局

はい。

○委員長

ということで、でき得る限りの市民の方々のご理解とご協力でボランティアの参加を求めるこの要綱、方式について提案されておりますが、よろしゅうございますか。

○委員

スケート連盟の度会といいます。よろしくお願ひします。

ちょっと事務局のほうにお聞きをしたいんですけども、ボランティアの関係で、この日にちが、リハーサル大会の日にちと本大会の日にちのみのボランティアなのか、そうではなくて、大会の開催までにこぎつけるまでのボランティアも含めた日にちを入れていく

のか、そのあたりは非常に、大会が始まってしまえば意外といいんですけども、その前の準備段階のボランティアというのは、非常に活躍すべきところが多いと思うんですけども、そういった方をお願いしていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○事務局

23ページに、ちょっと説明が足りなかったところもございますが、まず、2、活動内容の(1)に大会運営ボランティア、これは大会の補助員だとか、地域交流広場でお茶を接待するとかいうことになってきます。駐車場係とか。それから、(2)(3)に広報ボランティアと企画運営ボランティアがございます。それで、広報は開催期間中のみならず、このボランティアが募った段階で、できることを広報していただきたいというボランティアです。それから、(3)ですけれども、企画運営ボランティア、企画といいますが、ボランティアにお願いできる範囲内のところではあると思いますけれども、それは自主的な、自発的な意思でもって、素晴らしいものを企画していただける場合もありますので、一部お願いをする。それから運営というのは、準備を含めての運営というふうにとらえておりますので、大会の開催準備についても、どんどん活躍していただけるボランティアを募集したいと思っております。

以上です。

○委員長

質問者、いいですか。

○度委員

たまたま、この日にちが、ちゃんと出てしまってますので、例えば、広報ボランティアとか運営ボランティアは、いつごろから活動してもらうのかとか、ちょっと書いてあるといいかなと思うんです。

○委員長

そうですね。(1)については、ある程度限定版でしょうが、(2)(3)については、ある程度、事前からの継続性が要るボランティアというようなことから、大会運営の中でも、当日一言言えばすぐわかるような内容もあって大会運営はいいと思いますが、(2)(3)については、事前からの継続性が必要になってくるのかなということもありますので、ここらあたりをもう少し具体化をしておいていただきたいと思います。

○事務局

はい、そういたしたいと思えます。

○委員長

ほか、質問ございませんか。

それでは、協議8に移ります。売店等設置要項（案）について説明を求めます。

○事務局

はい、それでは説明をさせていただきます。お手元の資料29ページをごらんいただきましたと思います。

協議8、第67回国民体育大会恵那市売店設置要項（案）について、説明をさせていただきます。

1、目的。第67回国民体育大会恵那市協議会参加者等の便宜を図るとともに、広く郷土物産品などを紹介するため、関係団体の協力を得て設置する売店等に関し、必要な事項を定める。

2、設置場所及び期間。売店の設置場所については競技会会場周辺とし、設置期間は、競技開催期間中とする。

3、売店の業種。売店の業種は大会参加者の便宜を図るもの、郷土の物産品等を紹介するもの、その他、ぎふ清流国体恵那市実行委員会が認めるもの、この3つといたします。

4、出店者の基準。売店の出店者は、原則として——済みません。競技の字が間違っております。申しわけありませんが、訂正をお願いしたいと思います——競技開催期間中を通して出店できる者で、恵那市内に店舗を有し、営業を継続している者及びその他で実行委員会が認めるものとする。

5、管理運営。売店における販売品及び店舗備品等の管理は、出店者の責任とし、火災・盗難・その他の不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

以上、説明をさせていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長

大会においての売店の設置要項（案）が5つの点で今報告ございました。この内容につきましてのご質問ございませんか。

この関係団体というのは、例えば、よく、みのじ祭りで13地域がそれぞれ味自慢ということでやってきた経緯がありますが、あのような関係団体もあると。それから個人の経営者もあると。それは、実行委員会が認めるということがあるということでもいいわけですね。というような内容に、5つの点での設置案ですが、質問や何かいいですか。

はい、どうぞ。

○委員

この4番のところに、出店者の基準のところに、「恵那市内に店舗を有し」、この店舗ですけど、今、委員長が言われたのと、その辺が合ってるのやけど、この辺はどうでしょうかね。例えば、みのじまつりに各旧町内で出されているところは、店舗を有しとらんとおもいますがけれども、その辺、ここで店舗ってうたっちゃうと、その辺に制限がかかってきやせんかなと思いがたけれども、その辺どうですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○事務局

そうですね。本当に一番想定させていただいているのは、まだ地域協議会、自治区のほうのご意見を聞かないとわかりませんが、やはり13地域で恵那市の特色を出して盛り上げていただきたいというふうに思っておりますので、この店舗は削除をしたほうがよろしいかと思いがた。

○委員

実行委員会が認めるものだと問題はないですけども、「店舗を有し」とうたっているんで、店舗がないとだめという形でこれはとられるので、その辺だけ気をつけて。

○事務局

はい、済みません。まず、この「有し」の点は、削除していただきたいと思いがた。それから、そのあとずっと読んでいきまして、「及びその他で」の「で」も抹消していただきまして、「及び」で切れますので、「その他実行委員会が認める者とする」ということで、できる限り、地域の団体は取り入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

4についての出店者の基準は、「原則として、競技開催期間中を通して出店できる者」、これを削るわけですね。「期間を通し」、「実行委員会が認める」、もう一回その辺ちょっと整文化してください。

○事務局

はい。それでは、「恵那市内に店舗を有し、営業を継続している者及びその他実行委員会が認めるもの」ということで、できる限り多くの団体に参加希望があれば、参加してい

ただくということで取り扱いたいと思いますが。

○委員長

今、事務局のほうから、この資格基準については、この中で営業している人及び実行委員会が認めるものということですから、自治連合会だとか、あるいはそれぞれの地域協議会のもとの実行組織が出す出店も、それにはかかわってくるよという認識でいいわけですね。今、申し上げられました実行委員会がそれを認めていくというものですので、それはその常識の範囲の中で定まってくると思いますので、文章もそんなような方向で、前段の部分を削除、そして実行委員会が認める者ということにさせていただきます。よろしくお願いたします。

ほか、ございませんか。いいですか。

協議8につきましては、ご意見なしということでよろしゅうございますか。

では、終わります。

続きまして、協議9、国民体育大会の恵那市協賛取扱要項（案）です。事務局、説明お願いたします。

○事務局

それでは、説明をさせていただきますので、お手元の資料30ページをごらんいただきましたと思います。

協議9、第67回国民体育大会恵那市協賛取扱要項（案）について説明をさせていただきます。

1、目的。この要項は恵那市で開催する第67回国民体育大会各競技会及び競技別リハール大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同し、協賛の申し出があった場合の取扱に関し、必要な事項を定める。

2、協賛品。協賛は、大会の広告啓発又は運営に要する諸物品を原則とする。ただし、大会準備運営に関する役務の提供などのサービス協賛も可とする。

協賛の受け入れにつきましては、21ページ以降にまた様式等が載っておりますが、このような様式を取り扱い、申し出をしていただいで受理をするような格好となります。

4、協賛の表示。協賛品には協賛者の意向に応じ、協賛の表示をすることができる。ただし、協賛品に直接表示することが不適當な場合は、その他の方法により表示することができる。（2）協賛の表示方法については、事前に実行委員会と協議するものとする。

5、協賛の謝意ですが、ページで言いますと33ページになりますが、評価額ですね。物

でいただきますので、その評価額30万円以上につきましては、ホームページに記載、プログラムに1ページ1枠の広告掲載、会長の感謝状、記念品、以下表のとおりとなりますが、このような案で謝意をさせていただこうというふうに考えております。

6、協賛として受入れないもの。(1)大会の趣旨に反するもの。(2)法令、公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。(3)政治活動、宗教活動等に係わるものと認められるもの。(4)その他、実行委員会が適当でないとするもの。これらについては、受け入れを行わない予定です。

7、その他。この要項に定めるもののほか、協賛に関し必要な事項は別に定める。

として案を作成させていただきました。ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長

はい、報告終わりました。

協議9につきまして、ご意見、質問ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○委員

県事務所の鈴木の代理で参りました加藤と申します。

この協賛の取り組みというのは、県のほうでもまるっきり同じようなものがあると思うんですけども、単純に教えていただきたいんですが、こういうふうに市のほうでも同じシステムでやるということは、県の事務局から何か指導があったり、あるいは事務局に照会された上でこれを進められているのか。そこら辺はいかがでしょうか。

○事務局

何か県のほうは、取り決めがあれですか。ほかの開催市の事例を見ますと、どこの先催県の市町村も、こういったみずからで財源を導き出そうというふうな取り組みをしておりますけれども。

○加藤

ちょっと思いましたのが、これに賛同して協賛したいという企業の方が見えて、協賛金も払ったと。中には県全体に、あるいは全国的に情報を発信したい、名前も載せてもらいたいという方も見えるかと思うんですね。例えば、恵那市さんが、これを説明に行かれると、確かに市のホームページとか市のプログラムには名前は載るけれども、県のほうには、載ってこないというおそれも考えられるんですね。そこら辺、すみ分けというか、誤解のないようにしなければいけないかなと思ってまして。

○事務局

県のほうの協賛取り扱いについて確認をさせていただいたところ、県のほうは、オフィシャルスポンサー、こちらになれるのが協賛金額500万円以上ということで、500万円未満については協賛として取り扱っていただけないというのが県の要項になります。ですので、500万円未満の協賛者については募金扱いとなるそうです。私たち恵那市におきましては、それほどの企業さん、本当に小さな商店の方でも結構ですので、ほんの少しでも国体に協力いただきたいと思い、このような要項をつくらせていただきました。

○委員

わかりました。県の詳細を理解していませんでした。

○委員長

ほか、ございませんか。

○委員

今の協賛金の件ですけれども、やっぱり恵那はご承知のように5万5000人の人口ということですが、さっきも言われたように、大きな企業はほんの氷山の一角しかない。あとは小さな企業ばかりですので、やっぱり弓道ですと恵那ですから、この広告については恵那だけという感覚でいいんですね。

○委員長

はい、事務局。

○事務局

この協賛の範囲ですか。協賛の範囲が恵那の中でということですか。協賛をしていく公募をかける、公募というか募集をかける範囲が恵那だけというご質問の趣旨でよろしいですか。

○委員

まあそうですね。小さな企業ですとそんな全国へということはないんでしょうけど。恵那だけということであれば、そのように。

○事務局

広く恵那に限らず協賛していただくところはいただきたいというふうに思っております。ほかの県内を見ますと、それぞれ中津はレスリング、瑞浪はテニスとかありますので、それはそれで県さんと相談しながら進めると思いますので。ですが、恵那だけというふうにはとらえてはおりませんけれども。

○事務局

ちょっと補足をさせていただきます。ホームページに載せたり、あとプログラムに広告掲載させていただきますので、プログラム参加選手、役員、もしくは観戦者の方々にお配りするものになりますので、そちらで取り上げさせていただくようにしております。

例えば、弓道・スケートどちらの協議につきましても、道具のメーカーというのはやはり市外のメーカーになりますので、当然載せられると思われれます。そういうことで、一応全国の企業・個人を対象ということにしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほか、ございませんか。

○委員

スケート場の12ページのところに、一番上に大会協賛企業広告とありますが、こういうことは今回の弓道にしてもスピードスケートにしてもお金を出せばやるということになるわけですか。その辺のところは協賛の申し込みの状況と少し違っているなど感じますが、いかがでしょう。

○委員長

はい、事務局。

○事務局

リンクの中に入る広告につきましては、これオフィシャルスポンサーになりますので、500万円以上出しているところということになります。

○委員長

ほか、ございませんか。

それでは、協議9の協賛取扱要項（案）については終わってまいりたいと思います。

それでは、協議第10ですね。事務局、お願いをいたします。

○事務局

それでは、協議第10のこの委員会の事業計画案についてですが、先ほど要項のほうで、計画のほうで検討していただいた内容の詳細を一覧表にまとめております。それらは、ほか36ページ、37ページと3ページにわたるわけなんですけれども、まず、市民の活力の創生と恵那市の魅力の発信ということで、4つのしんの柱に分かれまして、「市民の力を合わせて」、「これが市民運動ですけれども」、「恵那市の魅力を発信」、「心温まるおもてなし」、「みんなのスポーツの推進」ということです。それで、ここに書いてある文面は、

それぞれの市民運動要項、それからおもてなし要項と同じ文章が書いてあります。

事業計画ですが、これはまだ案の段階で皆様にお諮りするわけなんですけれども、「市民の力を合わせて」というのは、13地域でまず、地域自治区の中で推進していただきたい。それから、国体をせっかく恵那で開催するんだから、国体を通して、何か自己実現していきたいとか頑張ってみたいというボランティア意識のある方を募りまして、それでその方々に広報ボランティア、それから企画運営ボランティアなどをお願いしていくということ。それから、各種団体で、いろいろ経済団体とか、J Cの団体とか、いろんな団体がございまして、そういう団体の方にもせっかく恵那で国体を開催するので、何かアイデアを出してご協力を願いたいということ。それから、県がミナモ運動というのを展開しておりますし、周辺の瑞浪、中津川がそれぞれの運動をしておりますので、そことしっかり連携をして進めていきたいというこの4本柱でございます。

それから、「恵那市の魅力を発信」ということで、ホームページを活用した発信、ホームページの中に観光情報とか歴史とか自然の情報なんかも織り込みながら、深くいろいろな市内のホームページにリンクをかけたりし、それから国体もこういった観光、歴史、それから自然なんかを意識したPRイベントを打つとか、そういうことをしていきたい。それから、恵那市の特産品、それから恵那市のまちなんかも、これを期待にPRしていきたいという、これが5本柱でございます。

それから、「心温まるおもてなし」は、先ほどのおもてなし計画の内容がここに、6本柱で書いてあります。

続きまして、「みんなのスポーツの推進」ということで、スポーツを身近なものに思っただけで、スポーツというものを、競い合っただけでなかなか入りにくい、競技者だけのスポーツというものから、健康や地域のつながり、それから老化防止なんかを意識した身近なスポーツに変えていきたい。そういう意味で、親しみを持てるスポーツへということで、親しんでもらえるキャラクターなんかをつくってきたい。それから、だれもが取り組めるスポーツとして、車いすの上でも、寝たきりになった布団の中でもできるような体操、そういう体操が既にごございますので、そういう体操を恵那市の体操の方々にアレンジしていただいて、そして恵那市の体操というものを推進していきたい。それから、スポーツをする機会の増加ということで、13地域でやるそれぞれのスポーツ大会ですね。町民運動会、それから球技大会、それから恵那市のまきがねである市民大会、それからスケート場へ行ったりしたらポイントがもらえまして、そのポイントがたまると何か特典があるというよ

うなのを国体を契機にして始めてまいりたいというふうに考えております。

その詳細につきましては、36ページ、37ページでございます。

まず、広報のほうですが、先ほどいろいろ報告、何度もさせていただきましたが、ざっと考えて、案として持っていることは、開催趣旨をまず周知したいということです。これは、自治会から商工会の関係、経済界の関係、それから学校の関係、体育関係者の関係へ広く会議があるたびに、また会議に呼んでいただいて、開催する意義をお伝えしていきたいと考えております。

それから、競技種目の周知ですけれども、弓道とスケート競技、これは恵那に降って来たものではなく、先ほどのスポーツ推進の計画にもございましたけれども、スケートは、調べてみますと、札幌農学校にクラークという有名な博士がおるんですけれども、そこにスケートが伝播するとすぐに恵那市の山岡のあたりでスケートを滑っております。この恵那という風土に合ったスケート競技であるということと、それから弓道においても、豊田から、ずっと稲武に向けて、矢竹という竹がずっと植わっております。それは、戦を行ったときに非常に弓というものが役立ったということから、この恵那の恵南のほうでは弓道というのがずっとさかんに行われているというような経緯もございますので、そういった意味から、弓道とスケートというのは恵那で開催する意義があるんじゃないかというようなことをお伝えしていきたい。競技種目の周知、それから、競技の細かな内容ですね、そういうものも伝えていきたいと思っています。

それから、県が進めるミナモ運動でPRを進める。グッズだとかダンスだとか歌がございます。

それがオリジナルグッズでPR、これは恵那市オリジナルグッズというのも、今、入り口のところにありますけれども、もっともっとアイデアをお伺いいたしまして、ミナモというものを盛り上げて、国体というものを盛り上げていきたいと思っております。

それから印刷物でPR。これは、ポスターとかチラシでございますけれども、国体便りなども発行し、観戦ガイドなんかもつくって、どのような観点で観戦すると見がいがあると、そのようなものもPRしていきたい。もちろん、恵那市の文化、観光、風土もPRしていきたいと思っております。

それから、交通車両でPR。これは、明知鉄道に今、御存じだと思いますけど、ヘッドマークという車両の先頭に丸いマークをつけて運行していただいております。そういったことから、バスにも今つけております。今度お気づきになったら見ていただきたいと思

ますけれども。それから、今後も公用車だとか職員の自家用車なんかでPRしてありますけれども、今後、商工会とかJCの方々とタイアップしまして、商用車でPRしていただけたらというふうにも思っております。

それから、ホームページ。これは先ほどもご紹介したとおりでございます。

それから、恵那市にはケーブルテレビのえなっ子チャンネルがございますので、ここを活用したPR、番組の編成とか、開催期間中には案内番組を流すことも考えております。

それから、新聞・テレビでのPRということで、これは報道各社にきめ細やかな情報提供をしまして、できるだけスクープ記事として載せていただけるように、そんな情報提供を進めてまいりたいと思います。

それから、今あちらこちらに看板・横断幕を出させていただいておりますが、それをなお一層効果的なところに立ててPRしていきたいというふうに考えております。

それから、イベントでのPRということで、恵那市内、恵那市全体でのイベントでございます、みのじのみりのりまつりとか環境フェア、それから産業博覧会、そういった恵那市全域のイベントでのPR。それから各13地域に入らせていただきまして、町民運動会とか秋祭り、ちょっとおんさいまつりなんかでPRさせていただきたいと思います。それから、スポーツイベントですけれども、対象となるクロスカントリー、恵那峡ハーフマラソン、恵那市民体育大会、スケート場のイベントなどでもPRしていきたいと考えております。

市民運動の推進ということで、みんなの力を合わせてということで、13地域のほうへ、これからお願いに参るわけなんですけれども、一つの案として、1地域・1PR・1特産品・1自主事業なんていう枠組みで考えていただけたらとも思っております。そのほかに、大会が迫ったときには、地域内美化活動、それから花いっぱい運動というようなものも展開していただけたらという、これはあくまでも案でございます。

それから、ボランティア活動の推進ということで、ミナモエナジークラブというボランティア登録をしていただきまして、そこに集まっていた方で、何がボランティアでしていただけるのかというような話から入ったらよろしいかと思っておりますけれども、こちらからあらかじめお願いする項目も既にあるところもありますので、そういったものもお願いしつつ、ボランティアの自発的な意思で何か国体を盛り上げることも考えていただけたらと思っております。補助員なんかですと、今すぐに補助員が務まるというところがありませんので、例えば、弓道の補助員をやろうと思ったら、弓道の基本的な知識等ございますので、ボランティアの育成・研修なんかも今後進めてまいりたいと思います。

それから、市内各種団体への自発的な国体推進活動を促すような呼びかけをしてまいりたいと思います。

それから、先ほど説明しました協賛金ですね。

それから、県の進めるミナモ運動いうのを市民運動として展開してまいりたいと思います。

それから、恵那市の魅力を発信ということで、先ほどもご説明いたしましたが、ホームページとか恵那市の観光地・歴史文化・特産品なんかの情報発信をしていきたいと思えます。これについては、パンフレットとか、ホームページとか月並みのことを考えておりますけれども、これから皆さんのお知恵をいただきながら、斬新な恵那市の魅力を伝えるようなアイデア、例えば、来ていただいた選手に、一人一人の選手・チームに語り部的な者をつけて紹介するとか、これは今ぱつと思いついた案ですけれども、そのようなものを皆さんからいただき、またボランティアの中からもいただき、進めていきたいと思えます。

それから、心温まるおもてなしということで、市民みんなでおもてなしということで、まず来ていただいた方、まずあいさつ運動をしよう、声かけから始めたらどうかというような案でございます。それから、各地、駅、アクセス道路、競技会場、街角なんかで、それぞれの場所でいろいろな看板だとか、案内所とかそういう創意工夫をこらしまして、おもてなしをしていきたい。それから、きれいに恵那市を清掃しておもてなしをしたい。それから、花で飾っておもてなしをしたい。あとは、伝統文化、地域の味なんかでおもてなしができたらと思っております。あと、心を込めたおもてなしとして寄せ書きをしたい。これはあくまでも案ですけれども、県別応援団を編成したり、子供たちが純粋な気持ちで応援してほしい。そのようなことを詳細に書いてあります。

それから、先ほどから何度も説明しますが、みんなのスポーツの推進ということで、3本柱、キャラクターをつくってスポーツを身近に感じてほしいということと、子供の育成から老化防止までだれでも取り組めるスポーツとして体操を勧めていきたいということと、スポーツをする機会の増大のためにスポーツポイント、各地域行事に参加したら体協の方からポイントがもらえる。総合型スポーツクラブの方からポイントがもらえる。例えば、まちづくり組織の中のスポーツ健康部会の方からポイントがもらえる。それが集まって、何かちょっとした思い出に残る記念品にかえる、そのようなことをしています。

以上、計画案についての説明を終わります。

○委員長

協議10につきましては、当委員会にかかわる事業計画案の分野別と及びその具体的な詳細について、ただいま事務局のほうから報告がございました。

この内容について、一々の説明をいただくのもされましたので、質問を受けたいところではありますが、当初約束をいたしました2時間程度というのを大幅にオーバーいたしております、進め方に大変な迷惑をかけておりますが。内容につきましては、次回の広報委員会までの間にそれぞれの団体にも提起されることだと思しますので、実際の進め方については、次回の当委員会で、さらにそれを具体化をするのか、事務局としては、この事業計画の細部にまたがって、それぞれ呼びかける団体に直接実行していただくように協議をされるのか、それをちょっと説明していただけますか。

○事務局

きょうざつと流した説明で大変あれなんですけれども、きょうここで案をご承認いただければ、それぞれ事務局のほうで関係団体のほうに働きかけまして、推進した結果をまた次期委員会にご報告させていただくというような形で進めさせていただきたいと思えます。

○委員長

はい。事務局から報告ございましたようなことで、今、協議10については、案として了解いただきますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

異議なしということでございますので、協議10につきましては、案のとおり進めさせていただくということで決しましたのでよろしく願いいたします。

協議事項につきましては、これで10項目ご議論いただきました。ありがとうございました。

6 その他

弓道競技の紹介

○委員長

あとは、6つ目にはその他として、弓道競技の紹介ということで、真ん中にそれぞれ出されておりますので、これも簡潔にひとつお願いできればと思いますが、よろしく願いいたします。

スケートの部分と弓道の部分でお願いできるかと思えます。

○事務局

実は、前回、第1回の際に、スケートの競技のほうはメジャーなんですけど、弓道はどんな競技で、どういった方法でやるのかよくわからないというお話がございまして、ずっと課題として私は抱えておりました。

きょう皆さんの前で、ちょっと少なくて、大変申しわけないんですけども、少し時間がいただければ、実はこの市民運動専門委員会にふさわしい情報といいますか、DVDがありましたので、それを含めて競技の状況を若干ごらんいただければ大変ありがたいなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○委員長

よろしゅうございますか。皆さんよろしゅうございますか。では、そういうことでお願いいたします。

○事務局

本日映像を流しますのは、平成18年10月に兵庫県川西市のほうで行われた国体の弓道大会の様子です。

(映像を聴取)

○事務局

どうもありがとうございました。

使われている道具もきょうちょっとお持ちしたんですが、的は、向こうにある色的が1mの点数的になります。これ練習用ですのでちょっと薄いんですが、実際はもっと厚いものですね。それから、近的の28メートルの的は36センチの的なんです。それから道具は、弓の長さは、大体2メートル15センチ以上のものを使います。矢は、ジュラルミン勢が多いですね。

参考にスケートの方が見えていますので、スラップ型のスケート靴もきょう展示してあります。

弓のほうですが、御存じのように、アーチェリーのように照準器とかあるいはバランスサーとかは一切ついておりません。すべて人間の五感によって集中を高め、そして的に当たるというふうな形になっております。

それから、先ほどの団体戦ですが、制限時間がございまして、流れに沿って順序よくやっているということで、応援も非常に整然とやっていたという姿が見えたと思います。

以上です。

○委員長

説明ありがとうございました。

本日の、皆様方をお願いするところは、すべてこれで終わったわけですね。

7 閉会

○副委員長

平成元年ですから、もう20年以上前ですけど、僕これ初めてさわった経験があるんですよ堀さんが一緒に見えて、これ15とか12とかいう言葉を使われた。15なんていう強さのやつは、僕は初めてでなかなか引けなかったような記憶が……。あれはキロなの。何ですか。

○事務局

キロ数です。弓の強さです。

○副委員長

熱心に協議をしていただきまして、大変長時間にわたり、ご苦労さんでございました。

私は、学校の関係でここへ出させてもらってますので、先ほど来、子供たちへのこういうスポーツの振興とか、障害のある子のスポーツに向けての啓発等にもかかわるといことで、児童・生徒の参画のあり方も随分要望されているところでもありますので、さっきのプレ大会なんかも、先般スポーツ課のほうから、平成23年1月ですよ。ですから、来年、この春からの年度の事業として推進するよというよな協力依頼も来ています。可能な限り、子供たちが計画的に参画して、今のようなねらいに沿ったよな形で、取り組めるよというよな方向に向けて協議がされていることですよ。それから、子供たち自身の一参画のあり方というよなことも、小学校・中学校それぞれありますので、どんな形でいくかというのよも今後進められるよと思っておりますが、きょうの会の報告を受けて、十分が検討をしながら実施をしていけると思っております。

申しわけありませんが、私もこの3月をもって退任をしますよので、そのよな方向で次に人に伝えるよということよ、私は責任を果たさせていだけたいよと思っておりますが、この会がますます、本大会、平成24年に向けて、立派に推進の中心となっていられることを念じまして、私の退任じゃないですけども、この会の終了にさせていだけたいよと思います。ありがとうございました。（拍手）

○事務局

はい、大変長時間、ご苦労さまでございました。

これをもちまして閉会といたします。どうもご苦労さまでした。